

労働者派遣事業に係る情報提供

2024年7月1日
株式会社グローバルスタッフ
群馬県太田市飯田町1228

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び労働者派遣法第23条5項の規定に基づき下記のとおり情報提供します。
対象：令和5年度（令和4年10月～令和5年9月）

記

派遣労働者の数（令和5年9月末時点）	81
労働者の役務の提供を受けた者の数	17
労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間/円）	¥15,649
派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間/円）	¥10,803
マージン率（小数点第二位以下四捨五入） ※マージン率の詳細についてはページ下記をご覧ください	31.0%
派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	派遣就業開始前には、腰痛防止・災害事例教育・安全衛生及び危険予知に関する研修を行って頂きます。また業務内容に応じて、作業員研修（初級・中級）やリーダー研修等実施しています。研修費用は無償、研修時間については対象の時間給をお支払いしています。 キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL 0276-55-4415
その他参考と認められる事項	対象の就業スタッフの方には社会保険（厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険）にご加入頂きます。 ※雇用条件によっては加入できない場合があります。
労使協定を締結しているか否かの別等	協定対象派遣労働者の範囲：ゴム製品製造業、倉庫作業に従事する派遣労働者 労使協定の締結の有無：有 協定書の有効期間の終期：2025年3月31日

{マージン率について}

マージン率の算出方法は、労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合となっています。

マージン率（弊社31.0%）の中には雇用主（派遣元）負担分の派遣スタッフの社会保険料（約11%程度）、派遣スタッフの有給休暇賃金（約4%程度）、派遣スタッフの定期健康診断、キャリアアップにおける教育訓練費用が含まれています。その中から派遣事業運営に係る費用（営業担当者、給与・保険事務スタッフ、オフィス運営費等）を差し引いた数%程度（月増減有）が派遣会社の営業利益となります。

以上